

(社) 日本原子力学会 標準委員会 リスク専門部会
第 33 回 レベル 1PRA 分科会 議事録

1. 日時 2012 年 10 月 10 日 13:30~17:30
2. 場所 原技協 A,B 会議室
3. 出席者
(出席委員) 高田主査、小倉副主査、村田幹事、岩谷委員、大塚委員、岡野委員、桐本委員、黒岩委員、小谷委員、小森委員、久持委員、廣川委員、前原委員、牟田委員、山中委員、村松委員 (16 名出席)
(常時参加者) 小原、鈴木、根岸、友澤、藤田 (5 名)
(傍聴者) 安田、池田 (2 名)

(敬称略)

4. 配布資料

- P4SC-33-1 第 32 回レベル 1PRA 分科会議事録 (案)
- P4SC-33-2 人事について
- P4SC-33-3 レベル 1PRA 分科会のコメント対応
- P4SC-33-4 実施基準改訂案への反映項目とその対応 (第 1 章~第 10 章)
- P4SC-33-5 実施基準改訂案 (第 1 章~6.3.2 章)
- P4SC-33-6 レベル 1PSA 標準と ASME/ANS 標準との比較について (P4SC-31-4 改訂版)

参考資料

- 参考一 第 32 回レベル 1PRA 分科会議事メモ (案)
- 参考二 当面のスケジュール案
- 参考三 レベル 1 PRA 分科会 委員リスト

5. 議事内容

委員 16 名であり、定足数 (13 名) 以上であることを確認した。

(1) 第 32 回の議事録確認

資料 P4SC-33-1 により、前回議事録を確認した。特にコメントはなかった。

(2) 人事について

資料 P4SC-33-2 により、人事について審議し、以下の承認/報告がなされた。

- 藤田氏の常時参加承認
- 秋本委員の所属変更に伴い、当面委員数を 1 名減として活動する旨の報告

(3) レベル 1PRA 分科会のコメント対応

小谷委員より資料 P4SC-33-3 を用いてコメント対応案提示中のものについて説明がなされた。主な議事としては番号 27 について以下のとおり議論があった。

- 10^{-7} というスクリーニング値は本文に残すが、今の技術水準から適切なものとして決めた旨を解説に記載することとなった。
- PRA の考え方について解説への記載を検討することとなった。
- 6.2.3 の記載として、「頻度が低い又は影響が小さい」と「PRA の目的から必要ない」ものは、除外の考え方が異なるものなので、明確に分けて記載することとなった。

(4) 実施基準改定案への反映項目とその対応

a. 6 起因事象の同定及び発生頻度の評価

小谷委員より 6.3.3 グループの代表事象の選定及び 6.4 起因事象発生頻度の評価について説明があった。主な議事は以下のとおり。

- 6.4 c) の「稀な起因事象」「非常に稀な起因事象」の説明について、ベイズ推定が行えるようなデータが取れるかどうかという観点で修文することとなった。
- 6.4 a) のなお書きについて、記載をやめることとなった。
- 現行標準の a) 項の扱いについて検討することとなった。

b. 7 成功基準の設定

廣川委員より 7 成功基準の設定について説明があった。主な議事は以下のとおり。

- 7.2.2 の「格納容器除熱機能」について、閉じ込め機能ではなく除熱機能と書いているのは、内的事象レベル 1PRA なので意識してそう記載しているということの附属書への記載を検討することとなった。
- 7.2.2 で挙げた安全機能の分類と附属書 7B の表とで、言葉が違っているのであわせることとなった。
- 附属書 7A には本文の注意事項を再掲することとなった。
- 7.2.2 のタイトルは「安全機能の分類と成功基準の同定」であるが、内容がほとんど安全機能の分類であるため、適切に整理することとなった。
- 不確実さを取りまとめて感度解析を実施する作業の流れについて記載することを検討することとなった。
- 7.2.4 は、a) 項のなお書きが主文になるよう、修文する。
- 7.2.3 において、保守的なデータを使った成功基準解析を実施すると、その PRA の用途がかなり限定されるように読めるが、本来の主旨は保守的な解析を許容することにあるので、附属書 7C も含めて見直しを検討することとなった。また、

附属書には保守的な成功基準を用いた場合の留意事項を書いてはどうかという提案もなされた。

c. 8 事故シーケンスの分析

廣川委員より 8 事故シーケンスの分析について説明があった。主な議事は以下のとおり。

- 8.2.2、附属書 8C、8.2.3 は小イベントツリー/大フォールトツリー手法を想定した書き方になっているため、大イベントツリー/小フォールトツリー手法にも適用可能な記載とするよう見直すこととなった。
- 8.2.3 に例があるが、いらないのではないかという議論となった。例示については全体を見て見直すこととなった。

(5) その他

8 章～10 章について、改定案にコメントをしてもらい、10 月 23 日までに幹事までメールで送付いただくこととなった。このコメントは第 35 回（11 月 26 日）分科会に諮る。

(6) 今後のスケジュール

年明けの分科会について、第 37 回 1 月 29 日、第 38 回 2 月 14 日、第 39 回 2 月 26 日の日程で行うことが決定された。

以上